

# 社会福祉法人梓の郷 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1.計画期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間

## 2.一般事業主行動計画

目標 多様な働き方に対応できる環境の整備と職員への情報提供

---

【取り組み内容】

- 令和6年 4月～ ○現在実施中の週休3日制、時短勤務制度、スライド勤務制度の周知
- 新たな働き方の環境の整備
- 令和6年 10月～ ○職員キャリアアンケートの実施
- 職員の希望する働き方の把握と新たな働き方の提案
- 令和7年 4月～ ○新たな働き方の実施

目標 職員の法人内事業所間交流制度を実施します

---

【取り組み内容】

- 令和6年 4月～ ○法人内事業所間交流制度の仕組み作りの実施
- 令和6年 10月～ ○職員キャリアアンケートの実施
- 事業所間交流制度の周知と交流希望者の把握
- 令和7年 4月～ ○法人内事業所間交流制度の本格実施

目標 若手女性リーダー(係長級以上)を1名以上登用します

---

【取り組み内容】

- 令和6年 4月～ ○女性若手中堅社員の今後のキャリアについて人事面談を実施
- 次世代のリーダー向け研修を通じてリーダーを育成
- 令和6年10月～ ○職員へキャリアアンケートを実施
- リーダー職員の希望者の把握
- 若手女性職員のリーダー登用
- リーダー職であっても仕事と家庭を両立しながら働き続けることができるよう体制の整備を図る

## 4.女性の活躍に関する情報公表

### ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和4年度)

	正規職員	パート職員	全体
女性の割合	76.5%	85.7%	80.6%

### ② 労働者の一月当たりの平均残業時間(令和4年度)

勤務月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均残業時間	1時間11分	1時間24分	2時間17分	1時間54分	2時間0分	2時間3分
勤務月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均残業時間	2時間57分	2時間56分	2時間31分	2時間23分	2時間14分	2時間49分

### ③ 男女の賃金の差異(令和4年度)

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	86.3%
正規職員	88.1%
パート職員	117.9%

対象期間:令和4事業年度(令和4年4月から令和5年3月まで)

賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。